住所を異動された方は投票の場所などが変わることがあります

昭和五十八年四月十日に京都府議会議員選挙が行われます。

最近、住所を異動された方は、投票の場所などが変わることがあります。

左の表により、お間違いのないようにしてください。

※昭和五十七年十二月二十八日以後、京都府内の市町村間で住所を異動された方は、前住所で投票を行うことになります。ただし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

また、その際は、新住所地で発行する居住証明書類を提示しなければ投票できません。

したがって、投票日までに新住所地の住民課（または市民課）に申し出て居住証明書類の交付を受けておいてください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお尋ねください

届出の別		届出の日	投票場所・選挙権の有無：新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない	備考
転入届をされた方	他府県から転入された方	57. 12. 27 以前	○			
		57. 12. 28 以後			○	
	府内の他の市町村から転入された方	57. 12. 27 以前	○			
		57. 12. 28 以後		○		新住所地市町村の居住証明書類が必要
転出届をされた方	他府県へ転出される方	全期間			○	
	府内の他の市町村へ転出される方	57.12.27以前に転入届	○			
		57.12.28以後に転入届		○		新住所地市町村の居住証明書類が必要
転居届をされた方		（選挙管理委員会にお問い合わせのうえ、該当の投票所に行ってください。）				

くらしの情報

土鍋の修理

〈問〉ヒビがはいった土鍋をもう一度使いたいがよい方法はないでしょうか。

〈答〉土鍋にヒビがはいった時は、ヒビの大きさにもよりますが、水が浸み出す程度であれば応急処置として、まず米のとぎ汁か牛乳を煮立てて、1時間ほどおいてから水洗いしたり、おかゆを炊くとヒビにねば等が浸み込み、接着剤の役目をしてもれなくなります。その後の使用方法として、火にかける時は必ず底をふき、ぬれたままで火にかけないようにし、空炊きはしない。また、ふきこぼれや使用後熱い状態で急に水に入れないようにし、冷たい合やぬれたところに置かないなど急激な温度変化を与えないようにすればしばらくは使えるでしょう。

土鍋は大別すると、粘土だけで作る厚手できめの粗いざらざらした「土物」と長石・硅石に強化剤を混ぜて堅くきめの細かいやや薄手の「耐熱鍋」の二種類があります。

後者の方が温度変化や衝撃に強いようですが、火当たりのやわらかさでは前者の方が優れており、価格も安くなっています。両者は底など素焼きの部分のきめの粗さで区別し、ざらざらしていれば「土物」です。

さらに、土鍋は重くこわれやすいので、持ち手の大きい握りやすいものを選ぶことが大切です。

ご利用ください

技能修得資金　就職助成金

技能修得資金・就職助成金の制度は、経済的な理由により進学を断念し、就職または技能修得の道に進まれる方に、そのための支度金や資金を支給するものです。申込み要領は次のとおりです。

◆技能修得資金

▽**対象**　市内在住の方で、世帯の自立更生のため技能修得施設に入所される方

▽**支給額**　(1)技能修得資金…月額2万4000円以内 (2)入所支度金…入所年度1回限り5万円以内

※なお、支給額は前年度のもので、昭和58年度は未定です。

◆就職助成金

▽**対象**　(1)中学校を卒業しまたは高等学校を退学して就職する方 (2)高等学校を卒業して就職する方 (3)京都府の技能修得資金支給規則に基づく技能修得訓練を修了して就職する方

※いずれも市内在住で、卒業・修了・退学後1か月以内に就職する方

▽**支給額**　5万5000円

◇**申込み期間**　昭和58年2月28日（月）まで

◇**申込み・お問い合わせ**　児童家庭課　内線268

東田中瀬児童公園を整備

このたび、市では公園整備の一つとして、寺戸町にある東田中瀬公園を整備しました。

この公園は、面積は、百平方メートルしかありませんが、小さいながらも地域のチビッ子が手軽に遊べる公園です。

今回の整備は、入口を明るいライトブルーのフェンスにし、そのフェンス沿いに花壇を設けました中には、サツキ、ヒイラギナンテン、カイズカイブキが植えられています。

また、子どもどうしの会話が楽しめるテレフォンベンチがお目見えしました。南側には、あじさいも植えられ緑あふれる公園になりました。これからも、地域の方々に一層親しまれる公園になることでしょう。

また、三月中に中条公園と北小路公園も装いも新たにオープンします。

▼公園についてのお問い合わせは都市計画課公園係　内線271

老人保健制度がスタート

2月1日から新しく老人保健制度が実施されました

医療保健各制度の加入者で70歳以上の人および65歳から70歳までの重度心身障害の人が医療機関で受診されるときは、次のものが必要です。

▼**老人健康手帳・老人保健法医療受給者証・加入している健康保険証**

▼**一部負担金**

通院の時…同じ医療機関について、1か月ごと400円。入院の時…2か月間に限って1日300円。ただし、被用者保険本人は50日間。なお、㊟の福祉医療費受給者証をお持ちの方も一部負担金を支払っていただくことになりました。

教育委員会が移転

市では、昨年の9月に着工した市庁舎増築工事が今月末に完成します。

これに伴って、現在別庁舎の教育委員会事務局は今回完成する庁舎に移転します。なお、ほかの事務室の移動は、3月1日号の広報向日市でお知らせします。

▼**移転日**　3月2日（水）

※教育委員会の事務は、午前中は旧庁舎で、午後は移転した庁舎で行います。

高橋静二氏が府スポーツ賞を受賞

体育・スポーツ振興の功績者や国際競技会、全国競技会で優秀な成績を収めた選手（団体）に贈られる昭和57年度の「京都府スポーツ賞」の特別栄誉賞を本市の教育委員会の委員長である高橋静二氏が受賞されました。

高橋氏は、京都府市町村体育団体協議会副会長、乙訓体育団体協議会会長をし、府民スポーツ振興に努め、特色ある地域スポーツの育成に貢献されました。

固定資産課税台帳の縦覧

昭和58年度分の固定資産課税台帳の縦覧を、3月1日から22日までの間（日曜日・祝日は除く）に、税務課固定資産税係で行います。

固定資産縦覧制度は、市税である固定資産税を納税する人のために、固定資産の状況などを登録した固定資産課税台帳をご覧いただき、評価額や所有者の住所氏名などの登録事項に誤りがないかどうかを確かめていただき、正しい税額を確定させようとする制度です

固定資産課税台帳を縦覧することができる方は、原則として、固定資産の関係者（所有者またはその家族代理権を有する代理人）です。

縦覧時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日は午前中）です。

縦覧ご希望の方は、市役所1階3番（税務課）の窓口までお越しください。

▼**お問い合わせ**　税務課固定資産税係　内線225

灯油価格の調査を実施

市内の灯油取り扱い店を対象に消費生活モニターの協力を得て、灯油の価格調査（1月分）を実施しました。

この調査結果では、店頭平均価格1731円で、前月比34円（1・9%）減、また配達料込み平均価格1787円で、前月比34円（1・9%）減と少し値下りしています。

また、前年同月比では、店頭平均価格で104円（6・4%）、配達料込み平均価格で90円（5・3%）のアップとなっています。

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき　2月22日(火)　午前10時～午後3時

▷ところ　向日市民会館

家庭不用品ゆずり合い取り次ぎコーナー

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。

（ゆずります）

裁断合……1件　ホーローバス……1件

学習机……1件　バイク（400cc）……1件

（ゆずってください）

ベビーバギー・剣道具一式・バイク・食堂テーブルセット・ガスストーブ・英文タイプライター

ご利用上の注意点

▷斡旋方法　提供と希望が一致したものについて、登録順（先着順）に紹介（斡旋）します。

▷登録方法　提供者、希望者とも電話で受け付けます。

▷対象品目　再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつなどは除きます。

▷登録期間　登録した日から3か月

▷報　告　登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、経済課までご連絡ください。

▷お問い合わせ　経済課　内線256